

3-1 許可申請（協議）及び届出に必要な書類

雨水流出増加行為の許可申請（協議）及び盛土行為の届出には、以下の書類が必要となります。

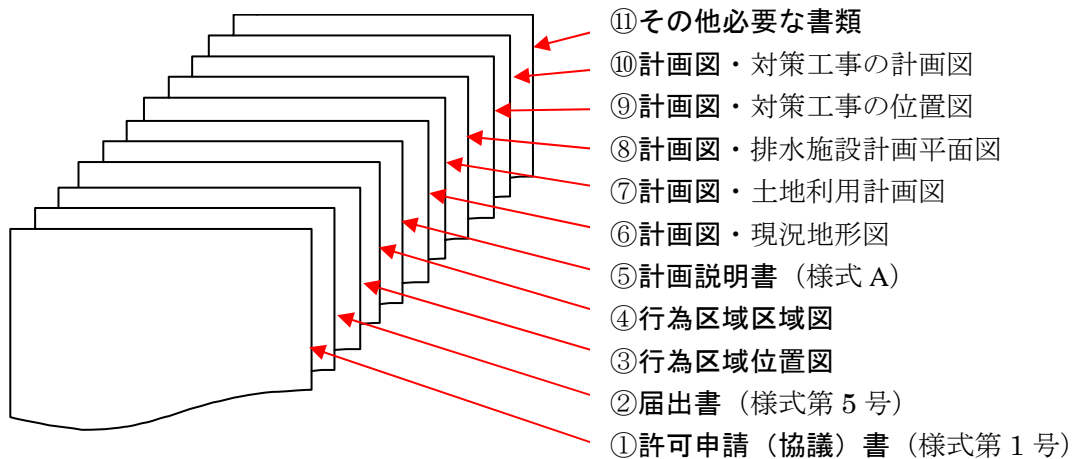


図-3-1 許可申請（協議）書及び届出書の必要書類と綴じ方

雨水流出増加行為許可申請（協議）書（様式第1号）、盛土行為届出書（様式第5号）は様式に従って、必要事項を記入してください。また、行為区域位置図、行為区域区域図（A4版を標準とします）計画説明書（様式A）、計画図（図面はA3版を標準とします）等の必要書類を添付して正本・副本の2部提出します（副本については写しで構いません）。申請と届出を同時に行う場合は、計画説明書、計画図等は兼ねることができます。

① 許可申請（協議）書及び盛土行為届出書

雨水流出増加行為許可申請（協議）書（様式第1号）、盛土行為届出書（様式第5号）は以下の様式となります。雨水流出増加行為、盛土行為の概要、対策工事の概要など、必要事項を記載します。各様式は河川砂防課ホームページからダウンロードできます。

③ 添付図書

現況地形図、土地利用計画図、対策工事の計画図等以下の図面を作成します。

添付図書の種類

① 行為区域位置図

縮尺 1/50,000 以上の地図に行為区域位置を記入します。

② 行為区域区域図

縮尺 1/2,500 以上の地図に行為区域の区域、都道府県界、市町村界、町名を表示します。

③ 現況地形図

縮尺 1/2,500 以上の地形図に地形、開発区域の（盛土行為の場合：盛土行為をする土地の）境界、土地利用形態、並びに当該土地利用形態ごとの面積を表示します。等高線は 2 メートルの標高差を表す地形図としてください。

④ 土地利用計画図

縮尺 1/2,500 以上の地形図に開発区域の（盛土行為の場合：盛土行為をする土地の）境界、土地利用形態、並びに当該土地利用形態ごとの面積を表示します。

⑤ 排水施設計画平面図

縮尺 1/2,500 以上とし、排水施設の位置、排水系統、吐口の位置及び放流先の名称を記載します。

⑥ 対策工事の位置図

縮尺 1/2,500 以上とし、対策工事の計画位置、または計画区域及び集水区域を記載します。また、標識の設置位置も明記します。

⑦ 対策工事の計画図

縮尺 1/2,500 以上の平面図、縦断面図及び横断面図により雨水流出抑制施設の形状を示します。また、流入口及び放流口の構造を含む縮尺 1/500 以上の雨水流出抑制施設の構造の詳細図を添付します。

⑧ その他の資料

上記の図面以外に、指定されている雨水流出抑制施設の容量以上の対策容量が計画されていることを証明する以下の書類を添付する必要があります。

- ・ 計算書（必要対策容量、施設の効果量、放流量等）
- ・ 放流量協議簿
- ・ 維持管理計画書
- ・ 地下水位の状況図
- ・ 造成計画断面図（湛水想定区域での行為の場合）
- ・ 二次製品のカタログ
- ・ 現況写真（宅地等控除面積がある場合）
- ・ 現地浸透試験結果
- ・ ポンプ仕様書

【盛土行為の届出の場合には、上記に加えて以下の書類も必要となります】

- ・ 平均湛水想定水深算定書
- ・ 湛水想定区域図（湛水想定図に盛土行為区域の境界を示したもの）